

<調査結果報告>

三重県内企業の賃上げ率は過去最高の 3.46%、2 年連続の 3 %超

三重県内の事業所を対象に、賃金改定の状況等について調査しましたので結果を報告します。ご回答いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

【担当】株式会社百五総合研究所 地域調査部 谷ノ上（たにのうえ）

三重県津市岩田 21 番 27 号 TEL059-228-9105

【調査概要】

- 調査期間：2024 年 7 月上旬～7 月下旬
- 調査対象・回答数：三重県内の事業所（以下、企業）、453 先
「大・中堅企業」12.1%、「中小企業」87.9%。

※「大・中堅企業」は資本金 1 億円以上。「中小企業」は資本金 1 億円未満＋個人事業。

【調査結果】

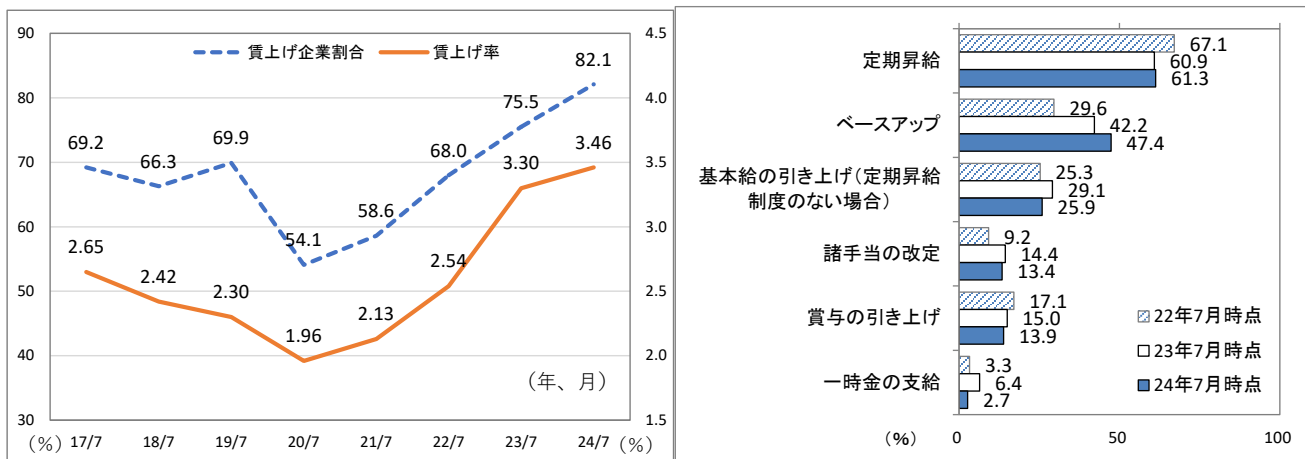
◆24 年 4 月以降に賃上げした企業の割合は 8 割強、賃上げ率は 3.46%に上昇。

24 年 4～7 月に賞与等を含む賃金を「引き上げた」と回答した三重県内企業は 82.1%と、前年同期の 75.5%を大きく上回り、賃上げ率は回答平均で 3.46%となった。賃上げ率は、17 年の調査開始以降初めて 3 %を超えた前年の 3.30%をさらに上回った。

引き上げの内容をみると、「ベースアップ」が前年より 5.2 ポイント増え 47.4%に上った。半数近くの企業が、全従業員の基本給の水準を一律に引き上げる賃上げを行った。

ベースアップすると、企業が支払う社会保険料や残業代なども増えるため企業の負担は大きい。それでも賃上げする背景には、歴史的な物価上昇と、景気回復等による人手不足に伴う人材獲得競争がある。人材の採用と従業員のモチベーションアップを図るためには賃上げが必要とし、他社の賃上げ動向を意識する企業は増えている。10 月 1 日からは、三重県最低賃金が時間額 1,023 円（現行 973 円）に改正され初めて千円を超えることとなるが、調査でも最低賃金の引き上げを織り込む企業は少なくなかった。

中小企業にとって厳しい状況が続くが、持続的発展のためには賃上げは避けられない状況にある。

■賃上げ企業の割合・賃上げ率（各年 7 月時点） ■賃金引き上げの内容（複数回答）

以上